第47回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成28年2月15日(月)

会 場 グリーンパレス 2階 高砂

- 審 議 事 項 (1) E d o g a w a ごみダイエットプラン 最終案について
 - (2) 平成26年度江戸川区・清掃リサイクル事業における 各施策の執行状況について

報告事項 (1)「食べきり推進運動」の実施について

(2)家庭ごみ組成分析調査結果について

連絡事項

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局 (江戸川区環境部清掃課)

【事務局(岡崎課長)】

それでは、お待たせしました。改めまして、皆さん、こんにちは。

まず、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。本日は全体で6点になります。まず1つ目が、資料1といたしまして、Edogowaごみダイエットプランの最終案になります。資料2、「Edogawaごみダイエットプラン改正案の意見公募手続きの結果について」、資料3「平成26年度江戸川区・清掃リサイクル事業における各施策の執行状況について」、資料4「食べきり推進運動」の実施について、資料5「家庭ごみ組成分析調査結果について」。なお、参考として、前回の第46回廃棄物減量等推進審議会の議事録をお配りしております。資料の不足等がございましたらば、事務局のほうにお声をかけていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、審議会開催に当たりまして、環境部の山﨑部長より、ご挨拶を申し上げます。

【事務局(山﨑部長)】

皆さん、改めまして、こんにちは。何となく暖かくなってきたかなと思うと、また非常に寒い一日になりましたけれども、お足元の悪い中、また、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今、セカンドハーベスト・ジャパンの方から、フードドライブということでお話を伺いました。私どもといたしましても、いわゆる食品ロスの分野については、もっと力を入れて取り組んでいきたいなと思っていまして、新年度に向けても、新たなことを考えてございます。後ほどご報告させていただきますが、小型家電につきましても新年度から、新たに燃やさないごみからピックアップ方式という形で、また一層拡大していきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

例年、この時期の審議会で皆様方にお話させていただいておりますが、先般、私どもの平成28年度の当初予算につきまして、発表させていただいたところでございまして、その内容を非常にざっくりとしたお話ですけれども、ちょっとご紹介させていただきたいと思います。

まず、その前提としての景気の動向でございますけれども、これはもう皆さんご承知のことだと思います。いわゆる企業業績が大手企業を中心に、過去最高益を出している企業も、非常に数多く出ておりまして、そういった意味で、いわゆる法人税を中心に、非常に税収が上がってきております。それに伴いまして、住民税も増収が見込めるということでございます。

ただ、足元では、昨年の夏から、いわゆる中国経済の先行き懸念から、新興国を中心に、いろいろな不透明感が出てきておりまして、特に年明け、株価を中心に大きく下げてきたようなこともあります。ですから、これから先行き、またちょっと不透明感はありますが、平成28年度当初予算の前提となる税収につきましては、今申し上げたとおり、非常に増収が見込める予算を組めたというところでございます。

それと、また一つ、私ども本区といたしましては、ここ数年、ずっと事業の見直し等を積極的に進めてきておりまして、その成果といたしまして、26年度決算の基金残高が、過去最高の2,238億ということになりました。一方、いわゆる借金でございます負債残高につきましては、最低レベルの134億という、これもご報告したと思いますけれども、全国の自治体の中でも最高レベルの健全財政といいますか、借金が少なく基金を非常にたくさん積むことができているという状況でございます。

そういった背景を含めまして、28年度予算につきましては、子供の貧困対策というものについて、新たに取り組んでいくと同時に、従来からの課題でございます高齢化対応、また、学校、区民施設のそれぞれの立替事業等もございます。さらには、防災対策にも力を入れていかなければならないということもございます。そうした重要課題に積極的に取り組んでいくということでございまして、2,308億7,200万という当初予算を組ませていただきました。これは昨年度比で5.5%増、額で120億ほどの増でございます。実は5.5%増ほど積極予算を組めたのは6年ぶり、平成22年度以来ということでございます。これを積極的に区民の福祉向上のために使っていきたいということでございます。

一方、私どもが担当させていただいている清掃事業につきましても、今お話をしたような新規の事業にも積極的に取り組みながら、その一方、効率的な清掃事業ということを心がけてございまして、また、民間の皆様方のお力を十分におかりいたしまして、82億3,800万という予算になってございまして、これは昨年に比べると、2億200万ほどの減額ということでございまして、これも非常に効率的な予算を組めたのではないかと思っております。

ちなみに、東京都から移管を受けた最初の12年度当初予算は112億ということで、それ以降、30億ほど効率的に、いろいろと工夫をさせていただいたということで、これも事業業者の皆様方のいろいろなご努力のおかげで、こういう予算を組めるということでございます。これはまさに区民の福祉向上のために、効果的に使えるのではないかと思っているわけで、新年度も一層の区民のための清掃事業ということに邁進をしていきたいと考えております。

きょうは47回目の審議会ということでございます。本年度に入りまして、もう4回目ということになりましたけれども、皆様方にご審議いただいております一般廃棄物処理基本計画、いわゆるダイエットプランの改訂版につきましても、いよいよ最終案のご審議をお願いするということになりました。あわせて、またいろいろご報告もございますので、よろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、本年度の皆様方のいろいろなご努力に感謝を申し上げ、私 のご挨拶とさせていただきます。

【事務局(岡崎課長)】

それでは、岡島会長、ご審議のほど、よろしくお願いします。

【岡島会長】

それでは、これから、第47回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。 本日は、審議事項が2件、報告事項が2件となっております。中でも、ごみダイエット プランの中間改定につきまして、重点的に審議したいと思います。

それでは、審議に入ります。初めの「Edogawaごみダイエットプラン中間改定 (案)」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局(岡崎課長)】

それでは、事務局のほうからご説明差し上げます。

まず初めに、先般行いましたパブリックコメントのほうから報告申し上げたいと思います。お手元の資料 2 「江戸川区一般廃棄物処理基本計画 中間改定案」の意見公募手続きの結果について、こちらをまずごらんいただけますでしょうか。

1ページ目の1の意見公募手続きの概要にありますとおり、昨年27年12月20日から28年1月8日までの間、ご意見を募集いたしまして、お二人の方から7件のご意見をいただいたところでございます。

2 の意見公募手続きの結果をごらんください。こちらにありますとおり、いただいた 意見、そして、区の考え方、この順でご説明させていただきます。

まず1番目、ごみの有料化についてということで、区の考え方でございますけれども、 ごみの有料化の有効性については、区としても認識しているところでございます。23 区全体で、ごみを共同処理している現状でもございますので、そのことを踏まえて、今 後も他区の状況等を注視しながら、研究を続けていくとさせていただいております。

2番目の生ごみ対策については、区のホームページや広報えどがわなど、さまざまな方法で周知を図りつつ、本計画中にも、具体的な取り組みを載せておりまして、このことを着実に実行に移しまして、ごみの減量化を進めていくというようにさせていただいております。

2ページをお願いいたします。3番目ですけれども、ごみ処理経費の周知については、 区のホームページや広報えどがわなどを活用して、わかりやすい表示を工夫しながら情 報発信していくというようにさせていただきました。

4番目の地区別のごみ量等の比較については、地区別に集計して比較するということにつきましては、地域ごとに、集合住宅の割合の高い地区、また戸建ての割合が高い地区など、それぞれ特性がありまして、なかなか、これを地区別に集計するのはなかなか難しい状況でございます。ただ、今回、ご提案いただきましたイベント等を活用して、区民を巻き込んだ取り組みは意義があると受けとめておりますので、今後も、これまで以上に区民と区の協働による有効な取り組みを考えていくとさせていただいております。

5番目、ごみの有料化については、前段で3ページのなお書きに、ごみの有料化の検討を進めると明示してもらえればどうかという話もありましたが、これにつきましては、計画期間の項目について載せているところでございますので、30ページ以降の個別の

施策展開におきまして、ごみ処理経費負担の適正化の中で記載をしているということを お伝えしたいと思います。

なお、有料化につきましては、先ほども第1番目のご意見にありましたとおり、他区の状況等を注視しながら研究を続けていくとさせていただきたいと考えております。

6番目、ごみの定義の見直しについては、ごみの減量のためには、リサイクルを推進していくということは重要なことであります。ただ、資源化品目を拡大するということには、新たな収集運搬や資源化施設なども必要となっておりまして、多額なコストがかかるということもありますので、まずは、既に区民の皆様に定着している現行の分別方式をさらに進めさせていただきたいとしております。

なお、ごみの分別につきましては、区民の皆様のご理解とご協力が得られるよう、今後もさまざまな機会を捉えて、わかりやすくお伝えしていくとさせていただいております。

続きまして、3ページをお願いいたします。7番目といたしまして、廃棄物減量員の設置については、2つご意見の中身がございまして、1つは、本文の22ページにイメージ図がございます。この「学ぶ」という中に、高齢者等に対する適切な指導をということでございますが、学ぶという意味合いについては、区民と区が共に学ぶという相互方向の視点で捉えておりまして、指導とは分けて考えているということです。指導業務につきましては、職員が直接対面しながら指導を行うふれあい指導に重点を置きながら、これは全ての年齢層を対象に適切な指導を行っていくとさせていただいております。

後段の廃棄物減量員の設置につきましては、現在、区では、地域の町会、自治会などから選出されました「環境をよくする推進委員」を中心とした「環境をよくする運動」を展開しております。この中では、一斉美化運動やリサイクル活動も含めて、包括的に活動していただいておりますので、今後もこうしたことをベースにしながら、区民と区の協働によるさまざまな取り組みを行っていくとさせていただいております。

パブリックコメントについては以上でございます。

次に、前回の審議会で委員の皆様から種々ご意見をいただき、次期のダイエットプランの内容の中で修正した点について、あわせてご説明させていただきたいと思います。

A 3 判横の修正前後の比較資料をごらんいただけますでしょうか。まず、3 の計画期間でございます。こちらにつきましては、図1の2の計画期間の表中の基本構想、また基本計画、前期、後期のアスタリスクが抜けているということで追加させていただいております。

続いて、裏面に移ります。こちらはご審議の中で、計画の中身については、総論としては良いが、研究、検討という表現があって、全体的に弱い基調が感じられるというご意見をいただきました。事務局として、種々、協議、検討いたしまして、幾つか文言の修正をさせていただきました。

まず、ここにあります(1)の環境学習、意識啓発の促進の中の の情報の提供、ア

の広報えどがわ、ホームページなどによる多様な情報の提供、こちらにつきましては、 以前は最後のところが、「新たなサービスを研究します」となっておりましたが、ここを 「新たな情報提供を行っていきます、行います」というように表現を改めさせていただ いております。

また、次のページになりますけれども、キの清掃車両のラッピングについて、また、 区のわかりやすい分別表示の提案については、それぞれ最後の文末のところが「検討し ます」とか「研究します」となっておりましたが、関係機関に提案するということで、 主体的に提案をするという内容に改めてさせていただいております。

それでは、この裏面をお願いいたします。こちらは資料編の関連資料 2、ごみ処理・3 Rの実態分析の中の1のごみ量と組成、(1)ごみ量についてということで、右のグラフのように、前回は一緒になっていてわかりにくいというご指摘をいただきましたので、ここについては、江戸川区と23区全体を分けて表現させていただいております。そうしてみたところ、上の区の収集ごみ量でございますが、例えば平成12年度から徐々に、23区中の割合は増えている状態がございました。平成16年、17年度で、また一度減少していきますが、また平成21年度から増加しまして、平成24年度をピークに、また減少するという傾向になっております。23区の中で、年々減少していくように、我々としましても、さらにごみ減量への取り組みを進めていく決意でございますので、よろしくお願いいたします。

修正の中身については以上でございますが、このほか、岡島会長をはじめ、多くの委員の皆様からご意見をいただきました、わかりやすいPRで意識啓発をとのお話につきましては、広報えどがわをはじめ、各種広報媒体等で鋭意工夫して、周知に努めてまいりたいと考えております。

なお、3月下旬に発行の情報誌「ごみダイエット」、こちらでは、次期の計画を特集させていただく予定となっております。今回のご審議の後、パブリックコメントの結果とともに、第3期のごみダイエットプランを公表させていただく予定となっております。 雑駁でございますが、説明は以上でございます。

【岡島会長】

それでは、はじめに、今説明されたことを忘れてしまうといけないから、公募手続の件と、一般のパブコメからの修正につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。どうですか。

【金子委員】

先ほどもありました、ごみ有料化についてですが、研究を続けていますと書いてありますが今も研究しているんですか?要は、「有料化を検討していただきたい」というのに対して、「研究を続けていきます」という話になっていますけれども、例えば生ごみ限定有料化とか、何か具体的に検討しているんですか。

【事務局(岡﨑課長)】

ご質問ありがとうございます。これにつきましては、今も例えば有料化をすると、どういったメリットがあるかということとか、デメリットはどういうことがあるかということで、主にこちら側の内部で検討している状況でございます。例えばメリットといたしましては、やはりごみの減量につながるということがあります。

しかしながら、デメリットといたしましては、有料化ということでは、税金と二重になってしまうんじゃないかという理解が得られるのかどうかとか、実際、一度減っても、またリバウンドで上がってしまうのではないかといったこともありまして、今実際、23区全体でも、各区それぞれどうするべきかと検討はしていて、一部、やってみようかというところもあったんですが、今現在、一歩踏み出てはいない。だから江戸川区も踏み出ないということではないんですが、先ほどありましたとおり、今、23区全体で共同処理をやっているということもありますので、他の22区の動向も注視しながら、情報交換しながらやっているという状況で、今、そういった立場でやらせていただいているということを、研究させていただいているという表現をしたところでございます。

【岡島会長】

よろしいですか。この件につきまして、ほかにいかがですか。

いつも不思議に思うのは、パブリックコメントですね。現行2件というのは、何もしていないのと等しいんじゃないかと思うんです。やったということだけを証明して、審議会をやって、パブコメをやって、手続を踏んでいるだけであって、実質的なパブコメの意味をなしていないような気がするので、ここはちょっと反省していただいて、2件といったら、隣近所にちょっと頼めばできちゃうような、ほとんど意味がないですよね。

どうしてなのかということを、これは環境部だけではない話かもしれませんけれども、例えばパブコメをやってしまえばそれでいいのかということも考えていただいて、例えば説明会とか、そういうものはしなくていいのか。説明会をして、集まりはしないだろうから、芸能人でも呼んで、歌でも歌ったときに言うとか、工夫というものが必要だと思うんです。この意味というのは、皆さんのご意見を聞きたいという意味でしょう。それがほとんど体をなしていないというのは、何らかの形で工夫する必要があると思うんだね。

それから、これはこのパブコメだけじゃないんですけれども、ごみダイエットの問題で、例えば1億投入して普及啓発活動をやりますね。その結果、皆さんが協力してくれるようになれば、おそらく3億分ぐらいの得になるんじゃないかと思うんです。そういうことも考えて、1億云々というのは別ですけれども、パブコメなんかも、同じところにあるような気がするので。ごみは、ほんとうことを言えば、誰でも、お母さんでも一家言あるわけです、教育と同じように。そこが全く出てこないというのは、住民の知恵をほとんど活用していないということになるので、何か方法をね。もっとおもしろく、高校生や大学生も参加できるようなことを考えるとか、何か工夫が必要じゃないですか。この辺は、区役所というのは一番苦手な部分かもわからないけど、NPOなんかとも連

携をとって、ぜひこの点は区役所のパブコメ、国のパブコメ、みんなそうですけれども、何らかの形で本来のパブリックコメントに近いようなことを、一番身近な教育とか環境から始めていただければと思います。ぜひお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、全体の中身の説明は、もういいですかね。何回かやっていますから。それで、今まで皆様がメールなどでご意見をお寄せいただいたと思うんですけれども、それでも、なおかつ、もう一言、総論のところでもいいですけれども、何かお話があれば、この際、お聞きして、最終的なご意見としたいと思うんですけれども。どうしましょうか。まず、ある方、手を挙げていただいて。一通りお読みいただいたと思うんですけれども、どうも、読んでも読んでも、私がこう言っても、ここのところ気に入らないみたいなところがあれば話していただければと思うんですけれども。今のところ、メールなんかも、個人対役所だから、みんなの前でしゃべれば、またほかの委員が、いやいや、区役所より、こっちの人の言っていることが正しいよということになるかもしれないし、何かありましたら、どうぞ。

【隈元委員】

全体の中でもいいですか。

【岡島会長】

どうぞ。

【隈元委員】

次の資料3にも関係するんですけど、最終的にごみの目標、平成33年度を最終目標にして、何トン減らすんだということになっているわけですけれども、もう既に平成28年で、目標まで残り5年しかないわけですね。その見通しといいますか、そういったあたりは、100%可能なのか、90%ぐらいになるとか、そういった何か感触をお持ちですか。すみません、よろしくお願いします。どうも私自身、個人的には、ちょっと無理があるのかなというふうに感じましたので。

【事務局(岡崎課長)】

ご意見ありがとうございます。これにつきましては、まず、ごみの減量というところでいきますと、平成12年度比で20%の削減ということで、16万5,000トンぐらいを目標値としておりますが、今現在、26年度の結果で見ますと、実は27年度のごみの減量を達成している状態であります。これまでのトレンドを見ましても、年々減少しているということで、先ほど部長からも話が出た、来年度、不燃ごみと小型家電リサイクルでありますとか、幾つか、まだこれから進める部分もありますし、私どもとしては、順調に目標に向けて推移していけると見込んでいるところでございます。

以上です。

【岡島会長】

区役所だけじゃなくて、我々も頑張らなきゃいけないのでね。区民が頑張らなきゃい

けないわけで。

【隈元委員】

そうですね。

【岡島会長】

多分、今まで江戸川区は、ずっと、何回も申し上げていますけれども、1周おくれのところからトップに躍り出るぐらい、江戸川区民は真剣にやってくれていますので、20という数字も、大変な数字だと思うけれども、きっと今までどおりのやり方をやっていけば、達成できるんじゃないかと思います。

ほかに、いかがでしょうか。どうですか、織さん、何かありますか。

【織委員】

ありがとうございます。もうほぼ基本的な路線は変わりなくて、これはこれで、もう大丈夫だと思うんですね。あとは、岡島先生がおっしゃっているわかりやすくということなんですけれども、さっきのフードドライブもそうなんですけれども、まだ手をつけていないところを、どういうふうにやっていくのか。特に、古着なんかは、江戸川区、随分、頑張っていらっしゃるので、そういうところの独自性をどう出していくのか、あるいは、家庭からの食物残渣をどうしていくのかとか、コンポストも含めて、何かそういう江戸川区ならではのもう一歩みたいなものを、今回は無理だとしても、次回はそこに向かってやっていく。数字を粛々と下げるというのだと、既存の施策をどう効率化していくかということに尽きてしまうんですけれども、そういう新しいチャレンジというのも、そろそろしていい時期じゃないかなという気がしております。

【岡島会長】

ありがとうございます。一度、江戸川区は、成績がよくなってきたものだから、大変ですよね。これから先、ずっと走っていかなきゃいけない。ジャイアンツじゃないけど、いつも勝たなきゃいけないみたいなところが出てきちゃうから。でも、それはそれなりに、環境部としては大きな誇りということで頑張っていただければと思います。

どうでしょう。特にないようでしたら、私、もう一つ、お伺いしたいのは、このダイエットプランはどこに配るの?区役所としてちゃんとしたものをつくって、一般の人にも配るんですか。それとも、一般用にはまたダイジェスト版みたいなものをつくるのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

【事務局(岡﨑課長)】

ありがとうございます。これは基本的には、各区民の方に配るというのは、なかなか難しいところがあるものですから、ダイジェスト版みたいなものは作成して、何らかの形でお渡しできるようなことは考えていきたいと思います。また、区のホームページのほうに全文を載せる予定でございます。

先ほど申し上げましたごみダイエットの情報誌については、特集号という形で行い、 広報課にも区広報紙で一面なり見開きなりをいただいて、主な内容や先日の審議会でご 意見のあった、例えば家族だったらどういうふうにわかりやすく、あとどれだけ減量すればいいのというのをご紹介するとか、その辺は岡島会長からも、漫画を使ってというようなお話もいただきましたので、イラストを使うなどいろいろと工夫していきたいと思っております。

【岡島会長】

ぜひ、これは区役所だと、ここでこういうことをやった、ホームページで出している、こうしているって言っても、問題は誰も読まないことなんです。そこが問題なわけだ。だから、読んでもらえる工夫を考えてほしいんです。やったというんじゃなくて。どうしたら読んでもらえるか。だから、さっき言ったように、芸能人を呼んでやってもいいんじゃないかと。それと、読んでもらって、なるほど、そうだと思って、リンゴ1個、何か一つやってくれれば、それだけ集める手間暇とか経費が減るわけでしょう。70万人からの人間が、なるべく多くの人がそういうふうにすればいいというところを、ぜひ考えてみてくれませんか。

それで、ついでだからちょっと言わせていただくと、この1ページをぱっと見ても、これはやっぱり書き方が難しいと。区役所に置いて、議会とか、区役所の中に配るならこれでいいと思うんだけど、一般の人は、これでも難しいと思う。ちょろちょろと丸をしたんだけれども、上から見ても、移管とか策定、構築、基本理念、それから、体言止めで開始、変化。こういうのは一般の人は、これだけで抵抗があるんですよ。「移管」というのは移るということでしょう。もっと日本語に、漢語じゃなくて日本語に直す。「策定」なんていうのは、「つくる」でいいじゃないですか。「構築する」というのは、これも「つくる」ですね。そういうふうに言葉が、非常に簡単に言うと、一般の人は平仮名が多いほうがわかりやすいので。

だから、よく皆さん考えてみてください。女性週刊誌とスポーツ新聞、一般的な雑誌はそこなんです。そういうところを一般の人の感覚に合わせるんですね。ですから、どんなに高尚なことを言っても、そこに通じないと意味がないんです。

ですから、特に区役所というのはあれですけれども、現場で地元の人とおつき合いして、地元の人にわかっていただく。例えばパチンコ屋に何か持っていって張ってもらうとか、いろいろ、そういうことを、もうちょっと目線を広げて、高校生にわかるように、例えばツイッターとか、あんなのでも、環境部フェイスブックで載っけたっていいじゃないですか。そういうふうにして、言葉が通じないと通じないんですね。

ちょっと長くて恐縮ですが、これは私が女子大の先生をやってときも痛切に感じて、何を言ったってなかなか通じないことがありました。だから、区役所は、誰かクッションを入れるなりして、NPOとつき合うなりして、よく言うんですけれども、自分の娘や息子に話を聞いてみたら、よくわかると思うんですね。こんなの見せたって、見やしませんよ、子供たちは。だけど、大事なことだから見せなきゃいけないんですね。この間言ったように、イラストもそうだし、さっき言った芸能人を呼んで、何か歌でも歌わ

せて、あと、これやってみたらどうというのを、例えばそういうことなんですね。

ですから、ここに来ている方々は、皆さん非常に興味がある、それから、専門的知識もお持ちの方がここで議論しているんですね。ただ、これを伝えることになると、ちょっとまた違った話になるので、ぜひその辺を、せっかくいい議論が詰まってみても、パブリックコメントが2件だったり、誰も読まなかったりしたら、ほんとうにもったいないですね。ですので、ぜひその辺のところに力を入れていただければいいと思うんです。何か部の中に、一般の人が、こういう専門的じゃなくて、何かおもしろくやれる方法を検討する部長の私的懇談会でもおつくりになって、高校生からおばあちゃんまで集まってもらって、自由に話を聞く。高校生、大学生あたりは、かなりコミュニケーションツールが違いますからね。そんなことなんかもやれば、結構、有効になるんじゃないでしょうか。ぜひその辺を、ここでせっかくやったものを、実際に生かすという意味で、3月にやるときには、あの手この手で一般の方々に通じるように努力していただければと思っております。よろしくお願いします。

それでは、ダイエットプラン原案、中間改定は、これでよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)

【岡島会長】

ありがとうございます。では、これで決定させていただきます。山崎さんをはじめ、 環境部の皆様、ご苦労さまでした。

それでは、続きまして、第2項目で、江戸川区・清掃リサイクル事業における各施策の執行状況につきまして、ご説明をお願いいたします。

【事務局(岡﨑課長)】

それでは、平成26年度の江戸川区・清掃リサイクル事業における各施策の執行状況 について、ご説明させていただきます。

お手元の資料3をごらんください。これにつきましては、平成23年3月に策定いたしました現行のごみダイエットプラン、ここでは上段右にありますPDCAサイクルのイメージ図にありますとおり、まず1、計画(PLAN)ですね。2、実施(Do)、それから3、評価(Check)、そして、4、見直し(Act)、これを繰り返すことによりまして、事業目標の達成状況を管理して、事業効率を向上させて事業の透明化を図るということにしておりまして、この実績数値等に基づいて、審議会のほうで評価をいただくことになっております。

そこで、まず、点検・評価の項目でございますが、1ページでございますけれども、まず、基本指標といたしましては、ごみ量、それから、区民一人1日当たりのごみ量、それから、資源回収率の3項目です。

それから、モニター指標といたしましては、その下の段になりますが、最終処分量、 温室効果ガス排出量。それから、区民一人当たりの費用。ごみ1キログラム当たりの費 用、これは処理原価でございます。資源一人当たりの費用、これも処理原価、この5項 目でございます。

また、取り組み指標といたしましては、例えば古着・古布のリサイクル回収とか、小型家電リサイルなど、主な新施策の執行・達成状況というふうになっております。

それでは、各指標について、ご説明させていただきます。2ページをお開きください。 まず、1、ごみと資源の量については、これまでご報告してきたとおりでございます けれども、図1、総ごみ量につきましては、目標に向けて順調に推移をしているところ でございます。

また、その下の段になりますが、図2、区民一人1日当たりのごみ量につきましても、 同様となっておりまして、平成33年度の目標であります649グラム、こちらを達成 するためには、あと44グラム、小さめのミカンの半分ぐらいというとこですけれども、 この減量が必要ということになっております。

3ページをお願いいたします。図3は収集ごみ量の種別の推移でございますが、こちらを見ますと、平成20年度に容器包装プラスチックを、きれいなものは資源、汚れの取れないものは燃やすごみという分別変更をしまして、燃やすごみは、1割ほど増加しましたが、燃やさないごみは8割減少し、その後、ここにありますとおり、ごみの減量に大きく貢献しているところでございます。

また、25年度を見ていただきますと、粗大ごみでございますが、25年度から小型家電リサイクルを行うことによりまして、こちらのごみ量が、24年度は4,890トンでありましたが、4,110トンと、大きく減らしている状況でございます。

続いて下の段になりますが、図4の資源量の推移と資源回収率の目標については、前回の審議会でも議論していただいたところでございますが、こちらは30%という回収率の目標に向けて、今後もあらゆる努力をしてまいりますので、頑張ってまいりたいと思っております。

4ページをお願いいたします。ここからがモニター指標ということになりますが、まず1つ目が、2、最終処分量と温室効果ガス排出量につきまして、まず、図5の最終処分量ですが、こちらは東京23区清掃一部事務組合、清掃一組と言っておりますけれども、こちらの各施設の埋め立て率を推計化しまして、本区の分別区分別のごみ量を乗じて算定するというやり方になっておりまして、26年度は、ごみの減少によりまして、前年比で約130トン下回るという状況になっております。

次に、下の段でございますが、図6、温室効果ガス排出量でございますが、こちらは 収集、運搬、焼却などの中間処理、そして最終処分、こういった各工程におけます燃料 とか、電力等の使用量に、二酸化炭素等の換算係数を乗じまして算出しているものでご ざいます。26年度につきましては、中間処理にかかる使用電力の減少でありますとか、 発電、要は売電量が増加したことによりまして、前年比で約1,385トン減少している という状況でございます。

続いて、5ページをお願いいたします。清掃事業費と処理原価については、まず、上

の段の図7、清掃事業費と区民一人当たりの費用につきましては、人口増の傾向にもかかわらず、清掃事業費は年々減少しておりまして、図にありますとおり、1人当たりの費用も、12年度比で大きく減少しているという状況になってございます。

次に、下の段でございますが、図8、ごみと資源の処理原価についてですが、処理原価と申しますのは、ごみや資源を1キログラム当たり処理するためにかかる費用ということでございまして、区では、ごみや資源の種類ごとに処理原価を算定しております。 民間への委託化とか、新たな分別回収により変動するわけですが、ここ数年は、そういったことが落ちついている状況もあって、ほぼ横ばい傾向ということになってございます。

6ページをお願いいたします。ここからが取組指標ということになります。まず1つ目が4の古着・古布リサイクル回収でございますが、(1)の事業概要の表にありますとおり、区民の皆様に利用しやすいようにということで、毎年事業拡大をしてきております。28年度からは、前回お話のありました集団回収での実施をさらに拡大していこうということで、団体への働きかけを強めて、集団回収で少しでも多く出せるようにしていくということを、新たな取り組みとしてさせていただきたいと考えております。

なお、下の段には、リサイクルの流れについて、参考に載せさせていただいております。

次に、7ページをお願いいたします。7ページ、8ページで、小型家電リサイクルについてお示ししております。

まず、(1)の事業概要でございますが、上段につきましては、平成25年度から実施しております粗大ごみからのリサイクルで、下段のほうでは、27年度に実施いたしましたイベント回収の様子をご紹介させていただいております。

8ページをお願いします。資源化によります売却益については、この表のとおりとなっております。皆様ご承知のとおり、現在、鉄等の市況が中国の影響も含めまして悪化しておりまして、売却単価が下がっております。これは28年度も大きく影響されるというふうに私どもは見込んでいるところでございます。

なお、(3)にありますとおり、資源化量の内訳でございますが、これはリサイクル業者における小型家電リサイクルの総量から推計した数値として、レアメタル等の内訳をここにお示しさせていただいています。

なお、来年度は下段の図にありますとおり、排出された燃やさないごみからの小型家 電製品等有用金属を選別いたしまして、再資源化を行っていく予定です。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。これにつきまして、ご意見はいかがでしょう。どうぞ。

【菅原委員】

不勉強なんですけれども、温室効果ガスというのは何か関数を掛けて計算されるとい

う推計になっておりますけれども、排出量はどういうふうに計算、算出されるのかというのと、もう一つございます。

もう一つは、最後のページの(3)のレアメタルの内訳というところで、搬入量合計はトータルなんですけれども、構成量の合計が何で100%になっていないのかというところです。

以上ですが、お願いします。

【岡島会長】

お願いします。

【事務局(岡崎課長)】

まず、1点目の温室効果ガスでございますが、これは先ほどちょっと申し上げましたが、1つは収集、運搬というところですと、端的に申しますと、例えば清掃車両が距離に応じて動くわけですけれども、その距離と、ある一定の係数がありまして、それで二酸化炭素等の排出量を換算する係数があって、それを掛け合わせたりして1つそれで出したり、あとは実際、中間処理のところは焼却施設で、例えば燃やすごみを清掃工場で燃やしたときに、その全体のごみ量で、そこから出る量等、そういったものを出した上で、その中で、そこに同じような係数を掛けていくとか、粗大ごみとか不燃についても同じような形で、処理をする施設のやり方の中で、それを全部、量を出しまして、それを掛け合わせて算出しております。

【岡島会長】

ちょっと説明しますと、温室効果ガスというのは、メタンとか大きいのが6つぐらい あって、その中で一番うんと量が出るのがCOっ、二酸化炭素なんです。この二酸化炭素 の換算というのは、基本的に化石燃料を燃やした量なんです。ですから、どれだけ石油 を使ったかということに大体尽きるんです。ですから、自動車が走ったと、何キロと、 どれだけ石油を使ったかという係数が決まっているということで、車外に出ていった二 酸化炭素を集めてはかるわけにいかないでしょう。誰もがそう思うんですね。だから、 しようがないから、大体の目安で二酸化炭素は、基本的には化石燃料と言われる石油や 石炭、その使った量で大体計算をしているわけで、細かい数字までは出ないんです。で も、大まかな数字が出る。その化石燃料を使った量を、例えばこのトラックなら10キ 口走ったら化石燃料はどのくらい使ったかという、それも大ざっぱですけれども、係数 を掛けて、大体江戸川区ではごみ量を処理するのに石油、石炭等をどのぐらい使ったか という計算にして、これはCO₂だけの話ですけれども、そのほかに今度はメタンなんて いうのは、COゥよりよっぽど強い温室効果ガスとか、6つぐらいすごいのがあって、そ れは日常であんまり使わないから、もちろん計算はしますけど、СОっの量が圧倒的に多 いので、CO₂すなわち石油の使用量みたいに大ざっぱにそう考えていただければ結構で す。

【事務局(岡崎課長)】

それから、後段の小型家電リサイクルですけれども、これは例えば、(3)のところは53.3%となっておりますが、この残りのものは残渣物ということで、プラスチックでありますとか非鉄系のものです。ただ、これもリサイクル業者のほうは、これもまたごみとして出すのではなくて、それを固形燃料化とか、いろんな形で一応リサイクル、最終的に全部リサイクルするという形にはなっているんですが、ここで焦点になっております鉄とか銅とかアルミとかというものを出すと、こういう形になるということで、残りの部分は残渣物として出てきまして、それもリサイクルされているということでございます。

以上です。

【菅原委員】

合計が100%にならなくてもいいということですか。

【岡島会長】

いや、だから、この内訳というところに、鉄、銅、アルミ、金・銀とありますよね。 その中にもう一個、升をつくって、「その他」というのが入っていれば100になるんで す。

【菅原委員】

残渣物というのが。

【岡島会長】

そうそう。「その他」が入れば100になるので、この中に「その他」と入れて。そうすると、その他の係数も出ると、上の合計も違ってくるということになるわけです。

ほかにいかがでしょう。今のPDCAサイクルその他で。感想でもいいですし、ご意見があれば。古くからいるのは、牧野さんとか田口さん、どうですか。長い間、見ていて。どちらか1人。感想で結構です。どうぞ。

【田口委員】

これに関して。

【岡島会長】

今までやってきたことについて。

【田口委員】

僕は途中で抜けたことがあるので。

【岡島会長】

じゃあ、牧野さん。

【牧野委員】

今までやってきたこと?

【岡島会長】

これは26年度ですよね。それも含めても結構ですから。

【牧野委員】

ほんとうに一生懸命計画されて実行されてきた、それが、皆さんご満足じゃないところもあるとは思うんですけれども、もう10年以上ですよね。ここまですごいなと私は思います。最初伺ったとき、ここまでなるとは思いませんでした。

【岡島会長】

そうですね。私も先に言っちゃうと言いにくいと思ったんだけど、同じ感想です。やればできるんだなという感じですよ。よくここまで、あと44グラムでしょう。21% ね。これは、先ほど限元さんは心配していたけれども、ちょっとやれそうな感じもしないでもないですよね。だから、今この数字のご説明があって、22年とか、前からの説明を、矢印、折れ線グラフを見ても、しかもここは人口が増えていて、よその区とは全然状況が違う中でこれが達成しているということは、大変すばらしい努力を環境部の方がされているし、それから、区民の皆様が非常にそれに呼応してやってくださっていると私は思いました。自画自賛じゃないんだけれども、ほんとうにそう思いますよ。よくやれたなと思いますね。

織さん、どうですか。

【織副会長】

ほんとうに岡島先生がおっしゃるような形だと思います。

ただ、私、さっきのレアメタルの数値がすごく気になっちゃって、ごめんなさい、話をもとに戻しちゃっていいですか。

【岡島会長】

どうぞ。

【織副会長】

すみません。これって、私、最初考えていたのは、プラスチックとかその他も含めている中でレアメタルがどれくらいあるのかというと、100%になりますよね。その中から、レアメタルの中で構成比が幾つかというのと話は違うわけですよね。レアメタルの中で、例えば鉄がどれくらい含まれているのか、アルミがどれくらい含まれているのかという、その辺がごっちゃになってわからなくなっているんじゃないかという気がするので、全体の回収した資源の中で、レアメタルというか、資源化していないものと資源化したもののパーセンテージを出して、資源化したものの中で、それが鉄、アルミがどれくらいかという2つの円グラフがあればわかりやすいのかという気がしたんですけれども。すみません、私もすごく気になっちゃって、ごちゃごちゃっとして。さっきのご説明を聞いてさらにわからなくなって。残渣って、資源化していない残渣だったら資源化量の内訳の中には入らないですよね。

【事務局(岡崎課長)】

これ、わかりづらくてほんとうに申しわけありません。まず、例えば粗大ごみでいきますと、先ほどの25年度でいうと、4,800トンほど粗大ごみがありまして、そのうち4,110トンが粗大ごみのまま、要は破砕処理施設に行くわけですけれども、残りの

707トンについては、1回リサイクル事業者のほうに入ります。入ったうちの、例えば 8ページの 2 6年度で見てもいいんですけれども、674トンありますね。このうちの 359トンは、ここにあります鉄とか銅とかアルミなんです。674ですから、残りの 320トンほど、要は構成比で見ると 46.7%になりますが、それは鉄とか何とかじゃなくてプラスチックなんですけれども、それをまた粗大ごみの破砕処理施設に持っていくわけではなくて、それをそのままリサイクル施設のほうで別のものにリサイクルしていくという形になるんです。資源化をされているんです。ですので、ごみには入ってこないので、一応 100%リサイクルにはなっているんです。この 674トンなり 707トンといいますのが。ただ、そのうち鉄とかそういったものが 5 割ちょっとあるということで、我々のほうはそういう形でカウントしています。わかりづらくて申しわけございません。

【織副会長】

そうしたら、まさにおっしゃっていたのが正解なんですね。プラスチックをこの表の中に入れれば100%になるという話なんですね。わかりました。

もう一点だけいうと、そうすると、売却単価がイコールでいいんですか。つまり全部、674のうちの鉄と銅とアルミとプラじゃ全然単価が違うはずですよね。それ、キログラム当たり18円で単純計算できるんですか。

【事務局(岡崎課長)】

これにつきましては、要はそういったものをふくめて売却単価として見ていただいているということなので、これが例えば携帯電話であるとか、そういった、ほんとうにもっと金属が入っているものだけを渡すとまた違った売却単価になるということになるんですが、それを全部合わせてということで、でもこれだけの売却単価をいただいているということになります。

【織副会長】

わかりました。では、あまり高くないプラスチックも入れて、全部まとめてこれで一 律で買ってもらっているということなんですね。わかりました、すみません。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、審議事項2番目、26年度の江戸川区・清掃リサイクル事業における各施 策の執行状況につきましては、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。これ も認められました。

続きまして、報告事項が2つあります。順番に、食べきり推進運動と家庭ごみ、食べきりから説明をお願いいたします。

【事務局(髙橋係長)】

では、食べきり推進運動につきましてご説明させていただきます。お手元の資料4を ごらんいただきたいと思います。 まず、1番、狙いとしまして、江戸川区では家庭ごみ組成分析調査などから、燃やすごみのうち約半分を生ごみが占め、そのうち食品ロスが年間約1万トンあると推計しております。食品ロスの要因としましては、過剰除去、食べ残し、直接廃棄があり、27年度、今年度は直接廃棄への対応としまして、フードドライブを実施いたしました。

来年度、28年度は、過剰除去や食べ残し対策としまして、新たに食べきリレシピトークショー及び食べきり運動推進店の募集・周知を行い、フードドライブとあわせまして食べきり推進運動として、食品ロス削減に向けた取り組みを実施してまいりたいと思っております。

これらの事業を通じまして、区民一人一人が食品ロスの現状やその削減の必要性について理解を深め、具体的な行動へつなげる契機といたします。

2番、食べきり推進運動の概要を説明させていただきます。

1番、食べきリレシピトークショー、こちらは新事業になります。内容は、何げなく捨てていた食材や余りものの食材を活用した調理方法の紹介や、食品ロスにまつわる映画上映などにより現状を理解し、意識を高める契機といたします。

2番目、食べきり運動推進店、こちらも新規事業になります。内容としましては、単身向け少量販売、ハーフサイズや小盛りによる料理の提供など、食品ロスの取り組みを行っている店舗を食べきり運動推進店と登録いたしまして、各店舗の取り組みをホームページなどで紹介していきます。区民に食べ残さないとの意識を持って行動に移していただく契機といたします。

最後、3番目でございますが、フードドライブ、こちらは27年度から開始した事業になります。家庭で余っている未利用食品を広く集め、NPO法人を通じて社会福祉施設などへ提供することで、直接廃棄の削減並びに未利用食品の有効利用を図ってまいります。今年度は2回実施いたしまして、約1,000点、260キロ回収することができました。来年度も環境フェア、区民まつりでブースを設け、実施したいと思っております。

以上、食べきり推進運動につきましての説明にさせていただきます。ありがとうございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは、1と2が新規というか来年度事業で、3番は今年度からもう行っているということですね。

何かご意見、ご質問等ございますか。じゃあ、はい。

【金子委員】

今回の食べきり推進運動、この事業は、ごみの減量の観点からいいますと、いいと思いますけれども、本来の食品ロスの考え方ではないんですが、最近、食品業者というか、 CoCo壱番屋がダイコーに委託をして、それがマスコミに取り上げられて有名になったので、食品ロスという話については、基本は農林水産省で対策を行っているんですね。 それはなぜかというと、食品ロスが日本で800万トン、コメの収穫量が750トンですから、これに匹敵するぐらいなんです。そういう観点で農水省がやっているわけですけれども、そういう意味では、ごみと直接関係ないところで考えられているんです。 以上です。

【岡島会長】

それでは、今の金子さんのことはご参考にしていただければ。

それでは、ご質問はそれでよろしいですか。

1 個だけまた気になったんですが、「過剰除去」という言葉なんですけれども、これ、わかりづらい。何となく、魚を半分ぐらい捨てちゃうとか、そういう意味なんでしょう。 野菜も大根の葉っぱを全部捨てちゃうとか、そういう話ですよね。

【岡島会長】

2番目にあったような料理の仕方とか、おばあちゃんの知恵ですよね。昔、米汁は植木にやるといいよとか、いっぱいあるじゃないですか。そんな話だと思うんですけどね。 過剰除去というのはいかにも。食べ残しってわかりますけど過剰除去って、捨て過ぎとか、ほかのわかりやすい言葉を考えておいたらいかがでしょうか。

それでは、もう一つの報告、家庭ごみ組成分析調査、事務局より説明をお願いします。

【事務局(北島係長)】

それでは、家庭ごみの組成分析調査結果についてご報告させていただきます。お手元の資料のほうに黄色い冊子のものをお配りしてございますが、資料5と書いてあるA4の紙1枚のほうで概略を説明させていただきます。

まず、1の調査目的につきましては、家庭ごみの中に、それぞれどういうものがどういう割合で入っているかというのを調査いたしまして、今後のごみの減量とリサイクル推進の基礎資料にするというところが目的になってございます。

次に、調査方法についてですが、経年的な変化を把握するために、これまでの調査の対象地域と同じ地域からサンプルを収集してございます。また、住居形態の変化を見るためにも、一戸建て中心の地域、高層住宅中心地域、一戸建てと低層集合住宅の地域というところから地域を選定してございます。

この各地域から、燃やすごみにつきましては各600キロ、容器包装プラスチックにつきましては各60キロをそれぞれ回収してございます。ただし、燃やさないごみにつきましては、各集積所から出される量が少ないという状況から、葛西清掃事務所管内におきまして、ある一定期間、いろんな時期から約2,000キロのサンプルを収集して調査を行ってございます。

次に、3番から5番に組成結果についてお示しさせていただいております。

まず、3番、燃やすごみの組成調査結果でございますが、この表の左側が今回の調査 結果、右側が前回の調査結果ということになってございます。表の左上あたりに可燃物 と書いてあるところが、燃やすごみとして適正に出されているものの割合でございます。 こちらにつきましては86.0%ということで、前回の結果に比べますと、0.8%ほどよい結果になっているというところでございます。

続きまして、4番目の燃やさないごみの組成結果でございますが、同様に、表の左上のところに不燃物と書いてあるところが適正に出されているものの割合でございます。こちらにつきましては85.2%ということで、前回の結果に比べますと、1%ほどよい結果になっているというところでございます。

なお、燃やすごみと燃やさないごみの適正に出されているものの割合については、年度によって若干の増減はございますが、ここ数年は大体横ばいという状態になってございます。

続きまして、裏面の5番、容器包装プラスチックの組成については、表の左、最上段に容器包装プラスチックと書かれているところが正しく出されているものの割合でございまして、83.5%ということでございまして、前回の結果に比べますと、2.7%ほどよい結果になってございます。この割合につきましては、ここ数年、ほぼ順調に伸びてきているといった状況でございます。

最後に、6番目としまして、以上の結果を踏まえまして、今後の取り組みということで3点ほど書かせていただいております。

まず、1番目は、燃やすごみでございますが、燃やすごみの約46%は生ごみや未利用食品などが入ってございます。これらにつきましては、資料4でのご報告のとおり、引き続き食品ロス削減の取り組みを強化してまいりたいと思っております。また、資源物として紙類が11.2%含まれてございますので、今後もリサイクルされるための仕組みや普及啓発活動について工夫してまいります。

次に、(2)燃やさないごみにつきましては、燃やさないごみに含まれます小型の電子機器類とその他の金属の割合が33.7%ということで、燃やさないごみの収集量から推計いたしますと、約1,600トン、資源に回せるものが含まれていると予想されます。このことにつきましては、来年度から燃やさないごみからの小型家電等に対する再資源化のほうに取り組んでまいります。

最後に、容器包装プラスチックについてですが、先ほど申し上げました数字のとおり、 区民の皆様が資源としてプラスチックを出すということが大分広がってきているのでは ないかと思っております。今後もリサイクル可能なプラスチックの仕分け方、出し方の 周知について工夫してまいりたいと思っております。

組成調査結果につきましては、以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございます。これにつきまして、ご意見、いかがでしょう。過去の比較も そのうち出していただければ。経年で全部違うんですよね。これだけ詳しい、きちんと したものを毎年出しているんだから、もったいないですよね。

昔、京都大学の高月先生という方が、京都の家庭のごみを学生が手袋はめて、全部生

ごみを処理して、大体一般家庭では39%、食べられるものが捨てられているという結果を20年も30年もずっと調べていて、大体日本人は4割ぐらい捨てていると。それから、全く手をつけない、ハンバーグが2個あったら1個捨てているという、全く手をつけていないで捨てているというのが大体13%あるという、京都という町で、それは15年、20年かけて出た数字があるんです。いかに日本人が無駄な食事をしているかということなんだけど、京都大学は今もやっていると思うんです。高月先生はもうやめているけれども、京都の大学ではずっと、京都の市民とやっているから、うちも十何年たてば、それを比較検討すれば、織先生のあれかもしれないけれども、研究者が研究できるようなレベルの基礎データとなっているから、大事なデータですよね。ぜひ有効活用するように。江戸川区は大学がないから、それはちょっとあれなんだけど、近場の大学の先生方と提携して、こんなもの、ちゃんとこれだけやっているわけだから、京都と比較検討だけで立派な論文になるし、非常にいい調査だと思いますので、これからもやっていっていただければと思います。

ほかにご意見、感想等、どうでしょう。

なければ、それでは本日の内容は全て終わりました。

最後に、皆さんの中から何か思い出したこととか、ちょっと言っておきたいことがありましたら、どうぞ。

【小野瀬委員】

資料のリサイクルのことですが、これは今年で5年目になるわけですけれども、これがかなり効果を上げていると見受けられます。これは、私は前にも何回か申し上げたことがあるわけなんですが、回収場所は見やすさということが大きな原因になっているんだろうと思っております。

それと、ホームページで通知を出しているというけれざも、江戸川区は70万区民で約35万所帯ぐらいあるわけです。それでどのぐらいの人がホームページを見ているのかと。ホームページでやったといったって、見ている人が限られていると思うんです。わからない人も多いわけですから。ホームページでやっていますといったって、それを結果的に、ホームページでやっているんだから見ないほうが悪いということにするのか、ここら辺のところはもっと考える必要もあろうかと思います。

それと、ごみの有料化についてですが、これは23区いろいろな方と話をして、今進行中ということですが、むしろ我々は金額的にはどういうふうになるかわかりませんが、むしろ有料化にしたほうがごみの減量化というのは、絶対成功しますよ。このことについて。当然これは江戸川区だけが上げるということにはできないかと思いますが、23区、みんなと歩調を合わせながら、そういうことを考える時期じゃないかと、そういうふうに私は思います。

【岡島会長】

貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは最後に、議員の先生方、一言ずつ。それから、織先生に総括にお話をいただければと思います。どうぞ。ご感想でも結構です。

【鵜沢委員】

大変にありがとうございました。いいものができています。ただ、皆さん言われるとおりに、よりわかりやすくというのが次回のことかと思います。仮名を振ったほうがいいのかもしれませんけれども、あまり厚くなると、今度また厚いというので読まなくなるし、内容をこれだけ入れたいという思いもあるし、大変なところだと思っているんですけれども、そういうのを考えるとダイジェスト版というのは必要かと思いますので、ごみの捨て方のペーパーが各マンションとかごみの集積のところにあるんですけれども、それ自体もだんだん見なくなるんですね。そういうものなんです。ですので、何回も何回もやっていくということが必要なのかと思っています。

私が一番感じているのは教育なんですね。やっぱり母親がやれば子供もやると考えますけれども、子供がやって親に教えるという時代になるかもしれませんので、その辺、また全庁的にこういうことも考えて、環境に対しての考えをまとめていただければと思います。

あと、今日、松本会長も見えていますけれども、商店街連合会でエドレンジャーってあるんですね。これ、子供たちがすごく夢中になるんです。そんなに高くなくやっているんですよね。江戸川区内には、そういう、やりたいというところもありますし、すごくいいもので、会長、不景鬼という悪者がいるんだよね。不景鬼のキというのは「鬼」って書くんだよね。不景鬼という悪いキャラクターがいて、それをエドレンジャーがやっつける、あと何でしたっけ、結構おもしろいんですね。子供たちが、「頑張れ、頑張れ」って言いながら教育をしちゃうんですよ。商店街がこういうふうになっているけれどもということを教えちゃうんですね。そういうやり方も考えれば、費用もかからずにできるかと思います。

でも、全体的にはほんとによくやってくださっているし、何とか区議会のほうも協力 しながら、また区民の一番の協力をいただきながら進めていかせていただきたいと思っ ております。ありがとうございました。

【斉藤委員】

皆さん、お疲れさまです。この報告書を拝見しまして、十数年のダイエット効果が大分上がっている、要するに行政の努力が報われてきているなと。ダイエット効果は上がってきているというところは評価できるのではないかと思っています。ただ、やはり最終的には、区民の分別の意識づけというかマナーがいまひとつ追いついていかないというのが現実じゃないのかと思っています。

それで、有料化というお話ございました。有料化、私も賛成なんですが、ちょっと心配事があるんです。というのは、お金を払うのが嫌だという人がやっぱり多いんです。 はっきり言って、例えばうちのアパートのところでもごみ捨て場があるんですけれども、 よその人が回収日以外に捨てていく、あるいは粗大ごみを捨てていく、結構多いんですね。ですから、こういうところを考えますと、やはり分別の意識づけと、これはごみというのはみんなでちゃんと出さなくちゃいけないという教育をしながら区民に意識づけをしてほしいなと、これはなかなか難しいんですけれども、そういうことをお願いしながらですけれども、ここ10年間、大変皆さんには頑張ってもらっているなという評価でございます。ほんとうにありがとうございました。

【岡島会長】

はい。じゃあ、続いて。

【織副会長】

ありがとうございます。私は、今回、このごみ組成を見てほんとうに感心いたしました。これは不適正排出が少ないというか、つまり資源がごみの中に混じっているのが少ないというのはすばらしいことだと思います。まだ意識づけがというふうにおっしゃっていたんですけれども、この数字を見るとかなりできているという気がします。23区の中を見ても、これだけ不適正排出が、資源が中に入り込んでいるのが少ないというのは、ほんとうにすばらしいことだと思います。

その中で、課題としては、多分どこでも一緒なんですけれども、紙ごみなんですね。例えばクリネックスの箱ですとか、その類いの雑紙がなかなか資源ごみから外に出ていかないというのが次の課題なのかということと、あとまさにおっしゃった小型家電なんですが、小型家電も始まってまだ間がないところなので、ある程度ルーチン化してしまって、こういうものをまずは出すような形でいくと、あるかもしれない。今は小型家電といっても、それこそ、ひげそりからタコ焼き器から、携帯からパソコンから血圧計から、何やかんやって全部あるので、どれが小型家電で回収してもらえるのかどうか、いま一つわかりにくいというところもあると思うので、そういうのを潰していけばいいのかと。

ですから、この組成と意識の変化みたいなもの、さっき岡島先生おっしゃったように、まさに10年の成果を見て、まとめて報告していくということ。だから、実質成果は上がっているんですけれども、やはり何度も皆さんおっしゃったように、PRがあまりにも足りない。これだけのことができていて、これぐらいのことは、逆に市民の方はできているんだというところをもっと皆さん褒めてあげるというか、市民を褒めるのもいいところなので、そこら辺がうまくPRできればなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。きのうだか、司馬遼太郎のNHKの番組があったと思いますけれども、日本人がここまでうまくいったのは、庶民に至るまで倫理観がきちっとしているからだという話がありましたけれども、そこを利用して、世界に冠たるごみの処理の仕方をみんなで工夫するというのは大事ですよね。

それから、私は思うんですけれども、悪いことする人がいますよね。粗大ごみを全部

置いてしまうとか。あれは、私は70万区民のうち8割ぐらいまではちゃんとやっていると思うんですよね。ほんのちょっとの人が悪いことをやるんですよ。例えば、何も知らない外国人が来て捨てちゃうとか。だから、そこのところを取り出して、一般、サイレントマジョリティーと言われる江戸川区のごく普通の区民は、みんな守っているはずです。そうじゃない、守らない、ほんとうの一部の人が散らかすから目立つんだけど、そこに対する特別な対策というものを、外国人だとか若者とか、何か考えたらいいかもしれませんね。

だから、今、織先生が言ったように、全体としてはすごくうまくいっているわけです。 ただ、斉藤先生も言ったように目立つのもある。だから、そこは区別して、みんながき ちんとやっていることと、一部の知らないでやっているのか、知識がないでやっている 人たちに対する教育というのを分けてみたら、もっときれいになるかもしれないですね。 私の感じでは、ほとんど、80%から90%近くの人はちゃんとやっていると思うんですよ。それが江戸川区民のいいところだし、日本人のいいところだと思うんですけれども、一部の人ですね。だから、逆に言うと、そこは見えているわけだから、その一部の人に対する特別対策というのを組めば、大分進展するんじゃないでしょうか。

言いたいことは、これだけ倫理観が発達している日本人だからこそ、難しい課題にも 挑戦できるかもしれないし、今まで10年間、この数字を見ればやってきたわけですか ら、ぜひ今後も山﨑さん以下、区役所のほうも頑張っていただき、区民に対してもいる いるアピールをしていって、我々も含めてやっていければと思います。

どうも長い間、今日はありがとうございました。お知らせはありますか。

【事務局(岡﨑課長)】

ありがとうございました。それでは、最後に事務局から連絡事項でございます。

まず1点目は、第46回、前回の審議会の議事録の訂正等がございましたら、おそれ入りますが、2月23日火曜日までに清掃課庶務係のほうにご連絡いただければと思います。

もう一点でございますが、次回審議会の日程でございます。こちらにつきましては、 決まり次第、別途ご連絡をさせていただきます。例年では7月あたりということになっ ておりますが、なるべく早目にまたご連絡をさせていただきたいと思います。

連絡事項は以上でございます。

【岡島会長】

はい。それでは終わります。どうもありがとうございました。

7